

法人の解散と清算をめぐる税務 (事例検討と実務編)

法人の解散と清算に関する税法の規定については、会社側の税務と株主側の税務との双方を理解する必要があります。通常、清算を行うと残余財産の分配が発生しますが、これに伴ってみなし配当が発生します。このみなし配当の金額の計算は会社の税務上の純資産の状況によって変わり、さらに株主が法人か個人かによって株主の課税関係が異なることとなります。また、繰越利益剰余金がマイナスの場合には、期限切れ欠損金の活用も重要です。今回は、解散から清算に至る様々なパターン別に具体例を設定し、これらを事例検討方式によって、解散と清算に関する税務計算の流れを確認し、併せてこれらの事例ごとに関連する会社法の規定も確認してまいります。

概要

1. 解散を行った場合の事業年度(3事例)
2. 残余財産が確定した場合の課税関係(3事例)
3. 残余財産の一部分配を行った場合の課税関係(1事例)
4. 期限切れ欠損金がある場合(2事例)
5. 解散と清算に関する会社法と税務の概要

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

新型コロナウイルス感染症予防策に十分配慮したうえで運営いたします。今後の動向を鑑み研修会を中止もしくは延期させて頂く場合がございます。中止もしくは延期となった場合は、FAXまたはTELでお知らせいたします。

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 植田 卓(うえだ たかし)

略歴:昭和57年 税理士登録・開業。
日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。
平成28年より立命館大学法学部客員教授。
主な著書:『税務力アップシリーズ・法人税』(清文社)、『中小会社の会計指針』(共著、中央経済社)、他多数。

受講料

当日、会場にて承ります

- 近畿税制研究会 会員(1名) …無料
- 同上 2名以上1名につき …1,000円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 …7,000円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。
※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

日時 2020年10月19日(月) 13:30~16:30 (13:00開場)

会場 京都税理士会館 京都市中京区麩屋町通御池上ル 定員70名
3階 301号室 上白山町258-2 TEL:075-222-2311 (先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※準備の都合上、10/8(木)までにお申込下さい。

貴所名	<input type="text"/>	受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒 <input type="text"/>	TEL	<input type="text"/>
受講者名	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
		税理士登録番号	<input type="text"/>
		※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。 **入会申込書希望**

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <http://www.kinzeisei.com>
〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690